



第二地連総決起集会において、地連内4区5支部および地連青年部代表6名による、決意表明を掲載しました。また、退職者会から連帯のメッセージを頂きましたので、紹介させていただきます。

## 北支部

ただ今ご紹介頂きました北支部の豊田と申します。支部では現業部長を行っております。

10月9日特別区人事委員会の出された勧告の内容は5年連続となるマイナス勧告、特別給の改正なしとなったものの、生活給の一部となっている住居手当の改正、今までの持家世帯等にも支給されていた住居手当を廃止

## 豊田良和

し、借家世帯の若年層に一定程度増やす形態の手当に改正する勧告の内容があります。年々賃金が減り続ける賃下げ攻撃、それだけでなく職場では給与の頭打ちで昇給がない職員も数多いのが現状です。

そして今回の提案、職場では多くの職員から落胆の声が聞こえ、さらに、(いいかげんにして



ほしい、生活ができない」と悲痛な声も多く聞かれます。まさしく首都圏で暮らす特別区職員の生活実態や住宅事情等をまったく理解しない内容と言わざるを得ません。

今後、高齢期雇用問題や、無年金期間が発生する再雇用職員の雇用と年金の問題等、賃金に関するさまざまな問題が山積されています。地連内支部、4区5支部との情報の共有化を密に、北区としての将来的な賃金水準が良い方向に行くよう、支部としても最大限がんばって行きたいと思えます。

今後確定闘争も残された時間は、あとわずかですが、北支部は第二地連に集結し最後の最後までがんばって行く事を申し上げます。決意をいたします。

共にがんばりましょう。

## 台東支部

## 鈴木信生



本総決起集会に参加された仲間の皆さん、大変ご苦勞様です。台東支部で組織部長をしています鈴木です。支部を代表して一言決意表明をしたいと思えます。

10月9日、特別区人事委員会は、特別区長会と議長会に対し月例給の5年連続切り下げとする勧告を行いました。日本一生計費の高い首都圏で暮らす特別区職員の生活実態をまったくもって無視し、中立・公平な第三者機関としての責任や役割を頭から放棄した不当な勧告と言わざるを得ませ

ん。

勧告内容は、

- ①月例給が588円(0・14%)職員給与が民間給与を上回ったため給料表の引下げ
- ②一時金は、民間の特別給と均衡しているため改定なし
- ③住居手当の支給対象を「借家・借間に居住し、一定額以上の家賃を負担する世帯主」と限定、持家に居住する職員の住居手当は廃止
- ④実施日までの公民格差相当分は所要の調整を実施する

等との内容です。また、再任用職員の給与については、「雇用と年金の接続にかかる国の検討状況や民間の動向を引き続き注視」と先送りしました。職場の組合員は強い不満と怒りを露わにしています。

私たちは、現業職を主体とする労組法適用の労働組合です。今回の勧告内容を切り離した業務職給料表を早期に提示させ個別課題の協議を行わなければなりません。また高齢期雇用の問題は、雇用と年金を確実に接続することで職員の生活保障となりうる新たな制度構築を求めなければなりません。

台東支部は、13賃金確定闘争の勝利に向け、職場・地連・本部の仲間と共に、最終局面では実力行使も辞さぬ覚悟で要求貫徹に向け、支部の総力を挙げ、全力で戦う決意を述べ、簡単ではありませんが支部を代表しての決意表明にしたいと思えます。皆さん共に頑張りましょう！ありがとうございました。



# 文京支部

東京清掃労働組合文京支部の渡辺です。13確定闘争、第二地連決起集会にあたり、文京支部を代表し決意表明をします。

特別区人事委員会が示した勧告内容は、今期春闘での民間賃金の動向を正確に反映されているものなのか疑問があります。

特別区人事委員会は第三者的機関としての責任を本当に果たしているのでしょうか。

月例給は5年連続となる引き下げを勧告しました。住宅手当につ



# 渡辺一彦

いては、生計費が高い首都圏で暮らす我々の生活実態を考慮していません。再任用職員の給与については、国等の動向を引き続き注視するとし、先送りにし明らかにしていません。

区長会はその勧告内容を尊重するとしました。

我々は贅沢をしたいのではなく、業務内容にあった給与、そして安定した生活を当たり前のように求めているだけです。今後、2020年東

京オリンピックに向け、現在より質の高い公務・公共サービスが求められて行くものと考えられます。

求められたとしても、今のままでは、公務へのモチベーションは低下し、質の高い清掃事業、そして住民が望む安全で安定した清掃事業の継続はできなくなってしまう。

区長会が清掃事業のこゝと、区政の責任について、真剣に考えているのでしょうか。

総務省は引き続き、圧力をかけて来ています。一人一人の力は弱いものです。今こそ、我々労働者が団結し、闘っていかなければなりません。

区長会に、我々の心からの声を受け入れさせ、正しい判断をさせる為、文京支部は一人も欠ける事無く団結し、職場と仲間とそして家族を守り、今次確定闘争を本部そして地連に結集し、最後まで闘い抜くことをここに約束し、決意表明とします。共に頑張りましょう。

# 荒川支部



作業終了後の集会参加、大変お疲れ様です。

荒川支部で教宣部長をしている浦井です。支部を代表して一言決意表明させていただきます。

10月9日に特別区人事委員会が区長会に対して職員給与に関する勧告を行いました。

内容は月例給の公民格差マイナス588円、さらに来年度からの住居手当について持ち家に関わる手当での廃止、支給対象を借家・借間居住者に限定、若年層には加算措置を設ける、等です。勧告通りに実施されれば住居手当の廃止を含めると、月9000円年間で10万円もの減額にな

# 浦井英昭

り、5年連続の月例給の引き下げと、新たな住居手当制度といった極めて厳しい内容です。

私も、もう43歳です。清掃事業に身を捧げる覚悟で7年前にマイホームを手に入れました。毎年毎年下がる給与、そして追い討ちをかけるかの様な住居手当見直しは不当な賃金削減攻撃のほかありません。

私と同じ憤りを感じている職員も大勢いると信じています。もうこれ以上、給与が下がることは、「断固として・断固として」許すわけにはいきません。働いている職員全員が希望を持てる賃金制度を勝ち取るため



## 東京清掃労働組合

TOKYO SANITATION WORKERS' UNION

に、「13確定闘争」に勝利するため、本部に地連に支部に結集し全組合員の思いを区長会にぶつけていきたいと思います。ともに頑張りましょう。

## 北工場支部

### 青木一吉



作業終了後、第二地連  
決起集会への参加、大変  
お疲れ様です。

北工場で委員長を務め  
ている青木一吉です。前  
段での各支部の方々が話  
された内容と重複してし  
まいますので、私の方か

らは多くは申しませ  
んが、本当にここ近年、賃  
金確定闘争では全く良い  
話が出てきません。

とりわけ今年度は昨  
年、国や地方公共団体で  
実施された住居手当の改  
悪を特別区にも実施する

ように勧告されていま  
す。これが実施されると  
年間10万円以上の減額に  
なり私たちの生活が益々  
厳しくなります。さら  
に、来年度から消費税が  
8%に引き上げられま  
す。賃金は下がり、手当  
ては無くなりで本場に四  
面楚歌です。この攻撃を  
跳ね返すためにも、本部  
・地連・支部が一丸とな  
り実力行使も視野に入れ  
闘わなければなりません。

北工場支部は、10名の  
少ない支部ですが、第二  
地連の仲間と団結して闘  
うことを表明します。  
共に頑張りましょう。

## 第二地連青年部副議長

### 西部弘晃



青年部第二地連副議長  
の文京支部・西部弘晃で  
す。2013賃金確定闘

争勝利に向けて青年部第  
二地連を代表して決意表  
明をします。

まず、私は今の給料に  
関して、少ないと感じて  
います。今の給料では貯  
金も思うように貯まりま  
せん。日常生活も節約  
し、ぎりぎりの生活を送  
っています。今は20代で  
上がり幅は多いのです  
が、40歳を超えると給料  
も上がりにくい給料形態  
になっていきます。給料に  
関して、今も将来も不安  
です。

また今回、住居手当の

## 賃金確定闘争に固く連帯するメッセージ

東京清掃第二地連の仲間の皆さん、東京清掃退職者会より賃金確定の闘いに固く連帯するメッセージをおくりします。

退職者会の存在意義の一つは、出身労組をはじめとする現役労働者に対する応援団の役割にあります。

私たち東京清掃退職者会は、この立場から、賃金確定の闘いを微力ながら支える決意を示すため、第一波・第三波の決起集会に参加し、激励の挨拶を送ってきました。そして、今年から、より強くより深く、現役の皆さんと連帯して

いくため、地連別に決行される第二波決起集会にも参加することにしました。しかしながら、退職者会最大の行事である秋の親睦旅行と日程が重なってしまい、第二地連の決起集会に参加することができなくなりました。まことに申し訳ありませんが、紙面による挨拶で代えさせていただきます。

さて、東京清掃の機関紙を読ませていただきましたが、今年の勧告は例年にも増して政治的ではないかと感じています。

勧告制度そのものが公務員のストはく奪の代償という政治的存在であり、公務員賃金の抑制機能をもつという側面がありますが、最近では労使交渉課題にまで踏み込むような勧告が目立ちます。

また、公務員攻撃はますます厳しさを増しています。公務員の労働条件は社会的な様々な関係の中で規定される要素があるだけに、今は冬の時代なのかもしれません。

しかし、東京清掃が、労組法上の労働組合であるという原点に立ち返って闘い続けることと、運動の基本理念として掲げている社会的連帯に則った社会的労働運動を実体的に推進していけば、必ずや光明は見えてくると思います。

私達退職者会は、東京清掃の応援団として、13賃金確定闘争と、予算人員闘争の勝利に向けて、体力は衰えてきてはいるものの気力をふりしぼって連帯のエネルギーを送り続けたいと思います。

2013年11月5日 東京清掃労働組合退職者会会長・北条信治

廃止が提案されていま  
す。住居手当廃止までさ  
れてしまうと、私たち若  
手職員は持ち家も持たな  
いのでしょか。以上を  
踏まえると、これから私  
たちの職場はどうなって  
いくのか不安で仕方あり  
ません。定年まで安心し  
て働ける職場作りのため  
に、本部・地連に結集  
し、2013賃金確定闘  
争の勝利に向け、闘い抜  
くことを決意します。共  
に頑張りましょう。